

市政だより

おおむら

人口の動き

3月1日現在

人口計	66,019 + 111
男	31,759 + 80
女	34,260 + 60
世帯数	18,930 + 38



○
(ここをとじてください)
○

学習で

縦穴式住居

三浦小の6年生たち

3月20日に卒業した三浦小学校の6年生(20人)が
弥生後期の縦穴式住居を学校中庭に自分たちの手で作
り上げました。登呂遺跡をモデルにした実物そっくり
のもので、後輩の社会科の勉強の生きた教材になると
先生たちも大喜びです。

3学期早々の1月から作り始めたものですが、なか
には子供たち10人は入れる立派なもので、担任の古里
先生は「こういう試みを通じて歴史に関心をもっても
らえたのは大変うれしい」と話しておられました。

子供と老人を

交通事故から守ろう

春の全国交通安全運動 4/6 ~ 4/15

春の全国交通安全運動が四月六日～十五日まで行われます。

昨年は、交通取締りの強化により事故も減少し、良好な状態で推移しましたが、交通違反や事故の状況を見ると、本市在住者によるものがほとんどを占めています。

原因は、速度違反や車間距離を十分にとっていないから、一時停止を怠ったことによるものが多く、運転者のマナーの悪さが特に指摘されます。

これから本格的な行楽シーズンを迎えますが、新学期と重なって例年交通事故が増加

する時期でもあります。

子供と老人の事故防止、飲酒・暴走運転の絶滅を市民総ぐるみで徹底しましょう。



〔運動の重点〕

(1) 歩行者、特に子供の事故防止

(2) 原動機付自転車及び自転車の安全利用の促進

(3) 飲酒・暴走運転の追放

新入学(園)児には

お母さん方は、事前に子供の通学(園)路を実際に歩いて、危険なところなどをチェックしておきましょう。

子供にしつくとして、交通安全を心がけるよう家庭で話し合い、しっかりと身につけさせましょう。そして、道路への飛び出しによる事故を防ぐためにも、登校(園)は、早目に余裕をもって送り出すようにしましょう。

老人には

特に、歩きながらのふざけっこや道路での遊びが危険なことを教えましょう。

老人の交通事故の原因は、道路での無理な横断、信号無視、夜間外出によるものが大半を占め、交通のきまりにないことがあげられます。

老人の横断を見かけたら、ちよっと手をかしてやるなどの気持で接して下さい。

夜間の外出はなるべく避けるよう家族の注意が必要です。もし外出する場合は家族との同伴か、運転者の目につきやすい白っぽい明るい服装にするよう心がけましょう。

運転をする人は

▽歩行者、自転車利用者にはいたわりの気持で

▽一時停止や左右確認を確実に

▽飲酒運転は絶対にしない、させない

▽スクールゾーンやシルバーゾーン内では、特に安全速度を遵守する

▽過労・暴走運転はやめて、常に安全、確実に停止できるスピードで

▽シートベルト、ヘルメットを正しく着用する

▽オートバイ、バイクは昼間点灯を心がける

▽死亡事故のほとんどは、飲酒・暴走運転によって起ります。

家庭や地域から暴走族や飲酒運転違反者を出さないよう

(生活環境課)



今が見ごろ ”桜まつり”へようぞ

ソメイヨシノは、例年今ごろ満開になります。オオムラザクラや八重桜は、4月10日前後に満開になります。

なお、4月20日までの桜まつり期間中、次の催しを予定しています。

◎4月5日(日) 12:30~
4月12日(日)

民謡団体が出演(大村公園野外ステージ)

◎写真コンクール

花(桜、つつじ、花しょうぶ)と史跡を対象に、白黒(四切り)とカラースライドを募集します。

〔応募締切〕6月30日

その他、歌謡ショーなども行います。多数おいで下さい。

※お問合せは市商工観光課または観光協会(☎②-3605)へ

※四季の花で 心がなごむ 町をつくりましょう

(市民憲章推進協議会)

※空カンの投げ捨てはやめましよう

もよおし

第8回 ミニ個展

コミュニティセンター

コミュニティセンター二階ロビーで開催しています。どうぞお楽しみ下さい。

展示作品 洋画

長光会々員

藤井景美氏

展示期間 四月三日～二十九日まで

中地区公民館春の合同ケループ展

期間 四月十八日～二十日
で(午前九時～午後四時三十分)

十分)

場所 中地区公民館

参加ケループ 墨影会(南画)

フランス刺しゅう、手芸ケループ、安達式生花、フラワーデザイン、峰友会(書道)

水彩クラブ、中地区俳句会、和裁ケループ、着付ケループ、裏千家、宗徧流茶会、あざみケループ

大村ギター合奏団

第10回定期演奏会

日時 四月十八日(土) 午後六時三十分開演

場所 市民会館

内容 クラシックギター演奏

特別出演 山下和仁、山口修

(国際ギターコンクール優

勝者)

入場料 一般二百円、小学生二百円

主催 大村ギター合奏団

※詳しくは合奏団の中島さん(電話一九三六三)へ

(社会教育課)

第2回 大村花のエスティバル

日時 四月十一日(土) 午前十一時～午後九時まで、十二日(日) 午前九時～午後四時まで

場所 F.F.広場(市立図書館)

よこ

もよおし 花のコンクール、花の標語コンクール、花壇写真展示、モデル花壇コーナー、園芸相談コーナー、

バザー(金魚すくいなど各種出店)、マジックショー(十一日のみ)、カラオケのど自慢大会(十二日のみ) 掘出し物たたき売り(十二日のみ)

申込先 「花のコンクール」 大村商工会議所青年部(電話一四二二二) (カラオケのど自慢大会) 大村歌謡愛好会(松山守電話一八二六三)

主催 大村花のフェスティバル推進協議会、市民憲章推進協議会

事業主管 大村商工会議所青年部

(社会教育課)

国際障害者年

完全参加と平等

ご存じですか

◎手話講習会

耳とことばが不自由な方は、意思伝達の手段として手話を使用されますが、健常者との共同生活を営むうえで大変な苦労があります

そこで、一人でも多くの方に手話を理解していただくため、手話講習会を開催しています。あなたも指先の会話を試してみませんか

なお、一年間受講された方には、修了証書を交付します。

日時 毎週水曜 日(午後)

修了証書を交付します。

方には、修了証書を交付します。

修了証書を交付します。

◎手話奉仕員派遣制度

度

耳とことばの不自由な方が公的機関や医療機関、事業所などに行くことが必要不可欠のときに、適当な付添いがない場合、手話奉仕員を派遣し意思伝達の手段を確保する制度です。

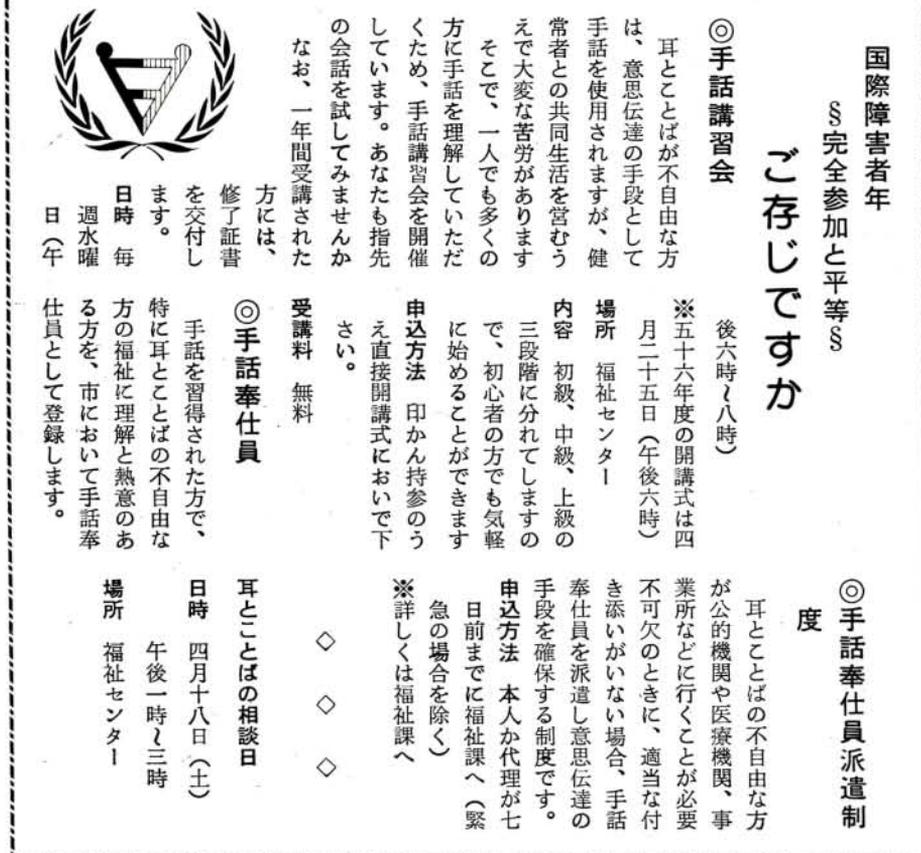
申込方法 本人か代理が七日前までに福祉課へ(緊急の場合を除く)

※詳しくは福祉課へ

耳とことばの相談日

日時 四月十八日(土) 午後一時～三時

場所 福祉センター



勤労青少年が植樹

岳の木場公園に桜100本

市が整備を進めている岳の木場公園(上諏訪町)を桜の名所にしようと3月15日、勤労青少年や戸島市長など約30人が参加、桜の成木100本を植樹しました。この公園は、市街地が一望にできる所ですが、若者たちは桜やつつじの名所とするため、大いに意欲をもやしています。

募 集

■店舗付市営住宅の

入居者

住宅名 市営竹松アパートA棟 (小路口町、中層耐火構造四階建)

面積など (住宅部分) 六畳四畳半、水洗トイレ付

(店舗部分) 一一・三㎡(耐火構造平家建)

家賃 月額七千七百円

敷金 家賃の三カ月分

入居資格 ①市内に住所または勤務先がある人 ②公営住宅法施行令第五条第一項に定める収入基準に該当する人 ③入居後併設の店舗

を使用し営業する人(営業種別は承認が必要)

申込期限 四月十五日
申込先・問合せ先 建築課
※申込者多数の場合は抽せん

で決めます。



家族組など230人が参加
オリエンテーリング大会

市教育委員会主催による第8回市民オリエンテーリング大会が3月15日、忠霊塔を中心とする特設コースで行われ、小学生や中学生家族組など約230人が参加、地図を見ながら各コースのポストをみつけるゲームですが、武部や赤佐古、須田の木、後木場などをかけめぐり、楽しい春の一日を過ごしました。

■市民農園

大村青年会議所では、大村市農協青年部の協力を得て、手づくりのふるさと運動の一環として、一人でも多くの方に「土」に親しんでもらい、開園日 五月十日(日)

作物をつくり、収穫する楽しみを体験していただくため、市民農園を計画しています。

■長崎県育英会奨学生(大学)

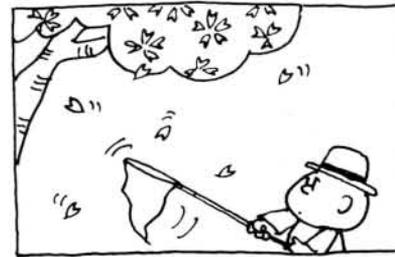
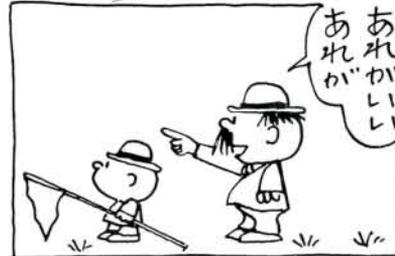
資格 県民で県内に一年以上住所を有する方の子弟(本籍地が他にあるときは本県在住五年以上)で、学校教育法による大学に在学する学生で優れた資質を持ちながら経済的理由で修学困難な人(大学院、短大を除く)

募集期限 五月九日

申込先 市教育委員会庶務課

※願書、その他必要書類や詳しいことは市教育委員会庶務課へ

ほのぼの家族
伊田公彦



※ 愛の献血にご協力を!!

献血車巡回日

4月16日

市役所玄関前

9時30分~12時

確定申告に誤りがあったときは

税務署に所得税の確定申告書を提出された後で、申告内容に誤りがあることに気づかれたときは、正しい申告にやり直すことができます。

たえば、扶養控除や社会保険料控除などを書き忘れたために、税金を実際より多く払われた場合には「更正の請求」で税金の還付を受けることができます。

この「更正の請求」ができる期間は、来年の三月十六日までです。

また、所得を実際より少なく申告していたような場合には「修正申告」により正しい金額に訂正していただく必要があります。

これらの手続用紙は税務署に用意しています。詳しくは諫早税務署(電話早②一三三〇)へ(税務課)

スポーツ

■スポーツ少年団の登録

昭和五十六年度の大村市スポーツ少年団の登録を受け付けます。

登録期間 四月一日～三十日まで

登録料 無料

登録の条件 ①市内スポーツ少年団大会など(ソフト、バレー、野球など)への出場は登録者のみ認める。

②日常生活ができる範囲内で

結成すること。

③単一団で日常活動ができない場合は隣接する団体と合併して登録すること。

④前記③の場合、部分的に複数の少年団に登録することは認められない。

⑤締切り後の登録または追加登録は認めないが転入生についてはこの限りではない

登録先 教育委員会体育課 ※登録用紙は体育課にあります。

※スポーツ少年団指導者協議会総会を四月十八日(土)午後三時、市役所第一会議室で行います。

※飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

※詳しくは体育課へ

■婦人軟式庭球教室

家庭婦人の初心者を対象にラケットの握り方から簡単なゲームができるまでを勉強します。

期間 四月十五日～六月二十四日まで(十回、毎週水曜日、午前十時～正午まで)

場所 市営テニスコート

定員 二十人

参加費 無料(ただし、保険加入金を当日いただきます)

指導者 森上吉郎さん(日体協公認スポーツ指導員)

申込方法 四月十三日までに教育委員会体育課へ(申込用紙は体育課にあります)

主催 市教育委員会

■第11回少年野球大会

日時 五月二日、三日

場所 市営球場ほか

チーム編成 十五人以上(小学生の部)四、五、六年生で編成

〔中学生の部〕学年は問わない

※いずれもスポーツ少年団単位で編成すること。ただしチーム編成が困難な少年団

は隣接するスポーツ少年団との合併編成を認める。

申込方法 四月二十三日までに教育委員会体育課へ

抽せん会 四月二十五日、午後二時から市役所第一会議室

主催 市教育委員会

共催・主管 大村市野球協会

※競技中の傷害については応急処置のみ行い、主催者は一切の責任を負わない。

■市民ハイキング(桜登山)

春の市民ハイキングを行います。初めての方もふるってご参加下さい。

日時 四月十二日(日)

雨天中止

コース (一般コース) 黒木―多良岳 (健脚コース) 黒木―経ヶ岳―多良岳

集合場所 裁判所前バス停に午前七時四十分までに集合

(直接自家用で行かれる方は黒木バス停に九時までに集合)

会費 三百円(豚汁代)

交通費は自己負担

持ってくるもの 弁当、水筒、食器、雨具
申込方法 ハガキまたは電話

大村山岳会事務局(清水 電話④一〇〇八九、久原団地) (体育課)

国保だより

こんなときは必ず

14日以内に届け出を

世帯主は、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったときは、早目に市民課または出張所に届け出なければなりません。世帯主は、加入するとき、やめたときなど諸届けをした

り保険税の納付や医療費の一部を支払う責任があります。

次のようなときは、必ず十四日以内に届け出ましょう。()内は届け出に必要なものですが。

〔国保に入る場合〕
▽転入してきたとき(印かん)

▽職場の健康保険をやめたとき(印かん、職場をやめた証明書)

▽子供が生まれたとき(印かん、保険証)

▽生活保護を受けなくなつたとき(印かん)

〔国保をやめる場合〕
▽転出するとき(印かん、保険証)

▽職場の健康保険に入ったとき(印かん、両方の保険証と印かんを持って、すみやかに届け出下さい。)

▽死亡したとき(印かん、保険証)

▽生活保護を受けるようになったとき(印かん、保険証)

〔その他〕
▽住所、氏名、世帯主が変わったとき(印かん、保険証)

▽保険証をなくしたとき(印かん)

相談

市民相談コーナーで
すべて無料で行っています
お気軽にご相談下さい

法律相談

日時 四月十五日

午前十時～午後三時

厚生・国民年金相談

日時 四月二十四日

午後一時～四時

日時 四月二十二日

午前十時～午後三時

不動産相談

日時 四月二十四日

午後一時～四時

相談コーナーの案内。市民相談コーナーで無料で相談できる。法律相談、厚生・国民年金相談、不動産相談の日程も記載されている。

国保だよりに関する詳細な案内。世帯主の届出義務、各種届出の期限、必要な書類などについて詳しく説明されている。

スポーツ

■市民サッカーの集い

日本体育協会及び日本サッカー協会では、四月の第一日曜日を「サッカーの日」と定め、全国いっせいに各協会で開催が実施されますが、大村市サッカー協会でも市民の皆さんがサッカーに親しんでいただくため、次のおり実施します。多数でご参加下さい。

日時 四月五日(日)

午前九時から開会式

場所 海上自衛隊大村航空隊グラウンド

内容 小学生かつ壮年までの

サッカー試合、その他アトラクション

主催 大村市サッカー協会

後援 市教育委員会

■バドミントン祭り

日時 四月二十六日(日)

午前九時

場所 市民体育館

種目 一般男・女ダブルス、初心者男・女ダブルス、マッサンダブルス

試合球 初心者のみナイロン製、その他は水鳥公認球

参加費 初心者一人三百円

その他一人五百円

申込方法 四月二十日までにバドミントン協会(玖島郷二五、市役所内、中島泰二あて)へ

■全九州バドミントン大会で中島さん5連勝

(体育課)

三月一日に鹿児島市で開催された全九州社会人バドミントン選手権大会に出場した中島泰二さん(木場二丁目)は五十歳代シングルスで優勝、五年連続この種目で優勝する偉業をなしました。

■大村スイミングクラブ

会員を募集します。

募集人員 初心者15人、泳げる人1若千名

■合気道教室

護身術に、また、心身の健全なる育成を目的に合気道会員を募集します。

稽古日 毎週月、水、金曜日(午後六時〜八時まで、小学生は七時まで)

場所 市武道館

申込先 合気道協会(獅子島英史倉⑤一〇二七三、富の郷) 慈恵荘へミニわらじ九十個

入会資格 新小学一年生以上

で医師の診察に合格した人

入会金 五千元

会費 月三千元

申込先 教育委員会内水泳連盟(高月明)

申込締切 四月十五日(定数になりしだい締切ります)

(体育課)

■クラブ対抗バレーボール大会成績

(体育課)

三月一日、玖中体育館と市民体育館で市バレーボール協会の主催で行われました。

(男子) ①大村クラブ ②大村部隊

(女子) ①植松 ②竹松 ③大村 ④大村婦人ク B、同 A

その他

■市の請求書関係の用紙が変わります

4月1日から

本市は、昭和五十六年度から懸案の伝票会計に移行することになりました。

この制度の切替えに伴い、市に納入された物品などの代金請求は、すべて伝票方式となります。伝票は二部複写で黒色のカーボン紙を使って所定の欄に記入するものです。様式は市で印刷してありますので、従来どおり担当課から交付を受けて下さい。

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し 敬称略

社会福祉協議会へ

▽高橋美佐子(池田一丁目) 亡姉荒井喜美子 三十万円

▽松崎和子(久原郷) 亡夫明 十万円

社会福祉協議会へ預託

▽川崎恵美子(武部郷・亡夫大七郎) 大村子供の家へ 五十万円

一般寄付 敬称略

社会福祉協議会へ

▽口木常広(原口町) 三千元

社会福祉協議会へ預託

▽赤水清春(本町二丁目) 大村子供の家へ三万二千二百八十円、日中親善友好大村協会へ五千元

▽萱瀬保 育園(田下郷) 慈恵荘へ部屋かざり九十個、みかん四十五キロ

▽中村磯吉(二

の郷) 慈恵荘へミニわらじ九十個

▽日本専売公社大村営業所(東三城町) 慈恵荘へタバコ六千八百本

▽出口ウタ(小路口町) 慈恵荘へ漬物二十八・四キロ

▽和間建設株式会社(代表者中畑教男) 交通安全協会へ十万円

4月は固定資産税(1期)の納期です

納期内に納めましょう

税務課



新制度を円滑に乗り切るため、市民の皆さんのご協力を願います。

(会計課)